

資料－1

令和7年10月24日
公共施設最適化推進委員会資料
市民部市民自治推進室
福祉部障がい福祉室

岸部市民センター及び片山・岸部障がい者相談支援センター
の大規模修繕工事の実施について

1 概要

岸部市民センター及び片山・岸部障がい者相談支援センターは、築後35年が経過し、経年劣化が進行していることから、吹田市公共施設(一般建築物)個別施設計画において令和8年度(2026年度)～令和12年度(2030年度)に予定している大規模修繕工事を実施するものです。



2 施設概要

- (1) 所在地 吹田市岸部南1丁目4番8号
- (2) 竣工年月 平成2年(1990年)3月
- (3) 構造階数 RC造3階建て
- (4) 面積 敷地面積 823.23㎡ 延床面積 979.23㎡
(市民センター951.63㎡ 障がい者相談支援センター27.6㎡)



(5) 主な改修履歴

年度	内容
平成30年度（2018年度）	外壁改修工事
令和2年度（2020年度）	屋上防水改修工事
令和4年度（2022年度）	空調設備改修工事

(6) 片山・岸部障がい者相談支援センターについて

片山・岸部障がい者相談支援センターは、令和6年(2024年)2月末に廃止となった岸部市民サービスコーナー跡に、令和6年(2024年)4月から開設しています。

3 現状での課題等

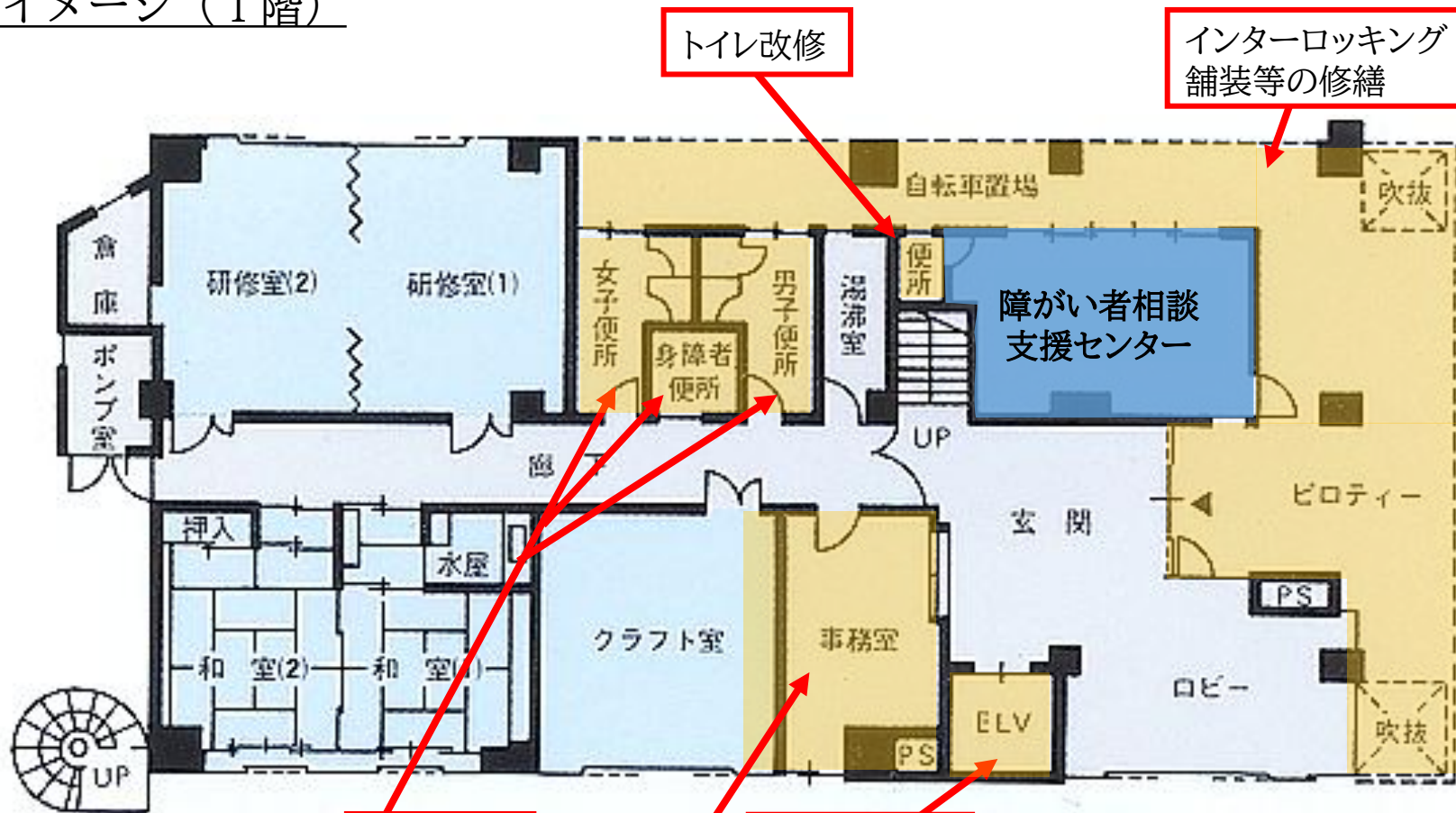
- (1) 経年劣化に伴い、給排水設備等の更新が必要。
- (2) エレベーターやトイレの更新、段差解消等のバリアフリー対策が必要。
- (3) 壁、床、天井の経年劣化により内装の改修が必要。
- (4) 照明器具の劣化に伴う更新が必要。
- (5) 設備点検において既存不適格となった箇所の改修が必要。
- (6) 多目的ホールのスライディングウォールや舞台吊物に経年劣化に伴う改修が必要。
- (7) 外構（インターロッキング舗装等）の劣化に伴う修繕が必要。
- (8) 1階事務室が狭あいである。

4 整備内容等

- (1) 壁・床・天井の内装改修（仕上げ塗替え等）
- (2) 室内建具の改修
- (3) エレベーター設備の更新
- (4) 給排水設備、換気設備、電気設備等の更新
- (5) 防火設備の改修（既存不適格の解消）
- (6) 照明のLED化
- (7) トイレの改修
- (8) ボイラー室を倉庫に改修
- (9) 多目的ホールの舞台設備等の劣化改修
- (10) 外構（インターロッキング舗装等）の劣化修繕

※外壁改修については、設計の段階で調査を実施し、必要であれば実施。

改修イメージ（1階）



トイレ改修

インターロッキング
舗装等の修繕

トイレ改修

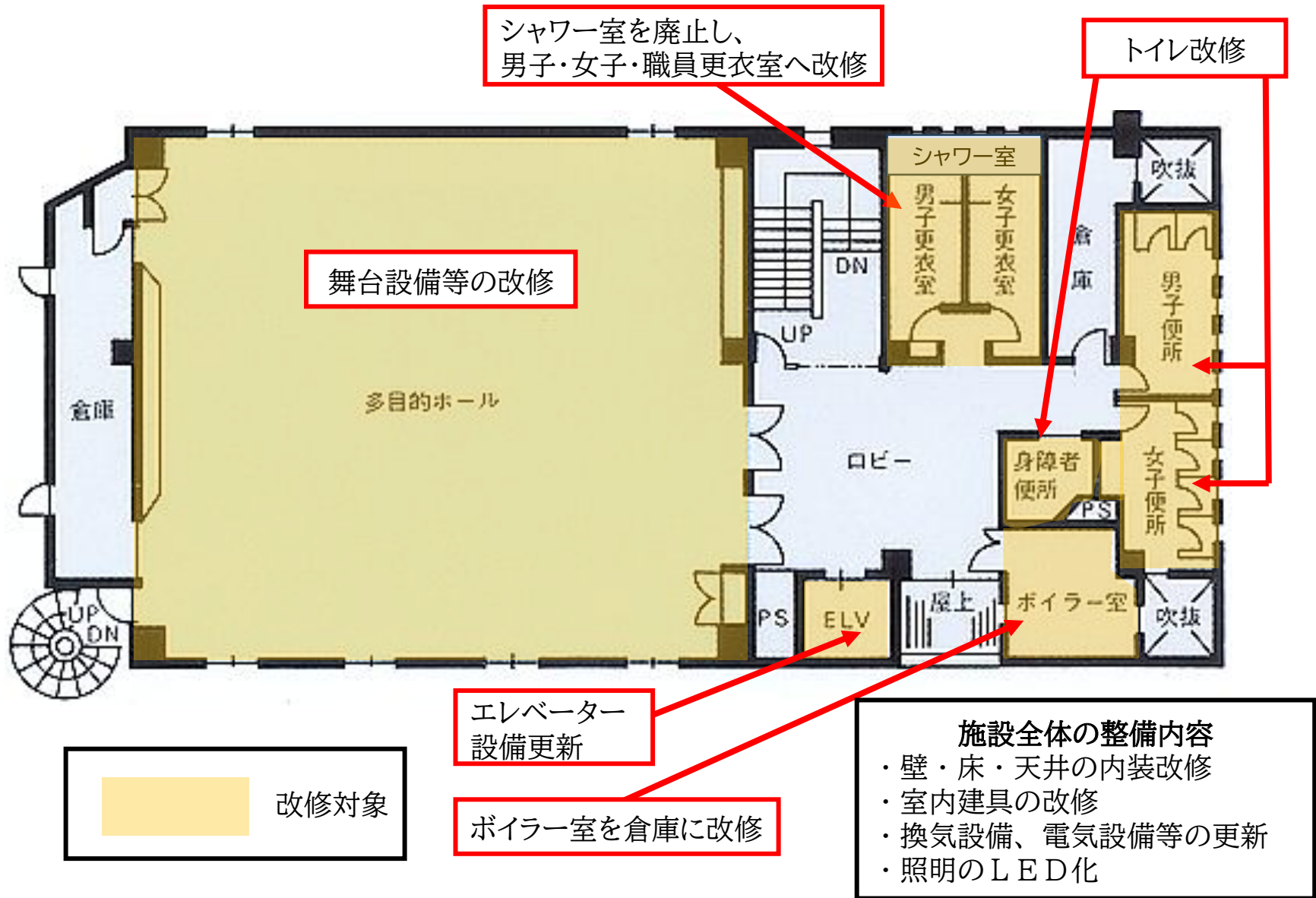
エレベーター
設備更新

事務室を拡張

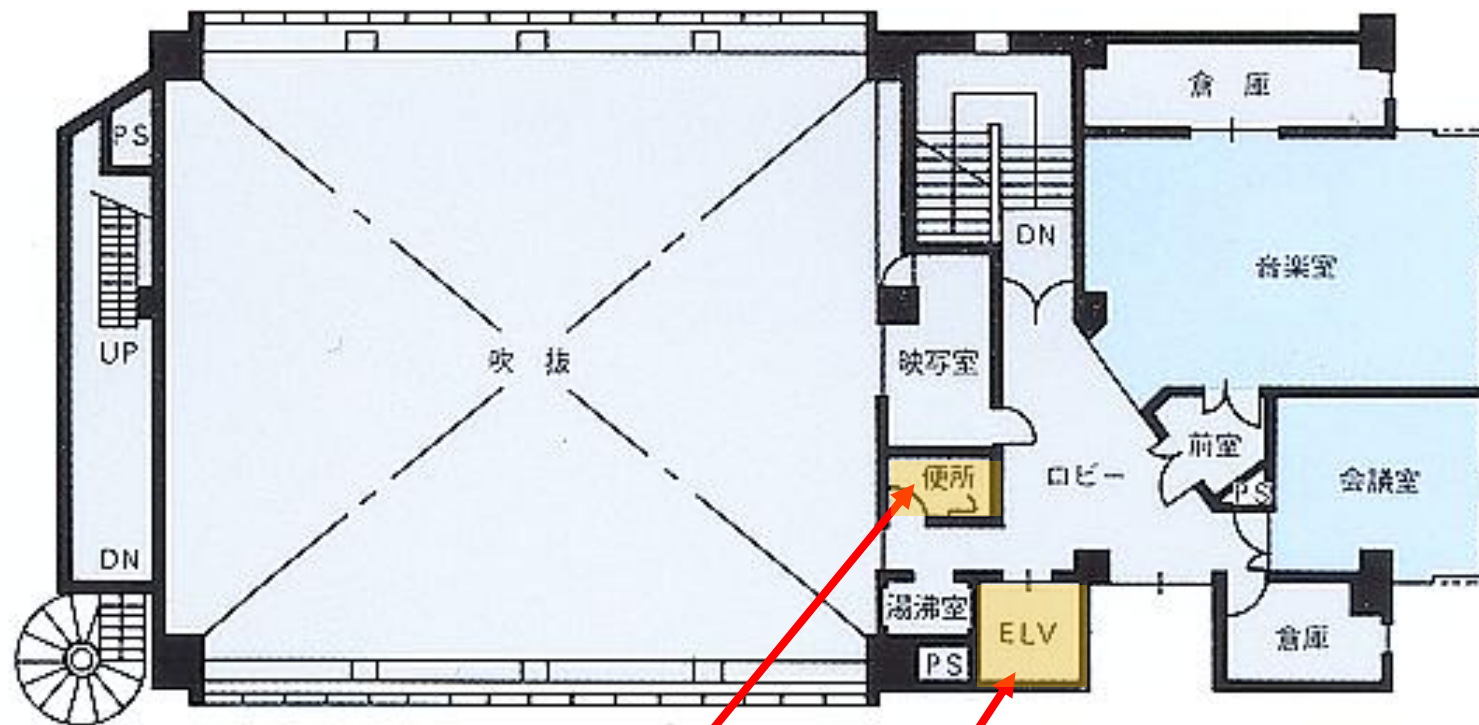
改修対象

- 施設全体の整備内容
- ・壁・床・天井の内装改修
 - ・室内建具の改修
 - ・換気設備、電気設備等の更新
 - ・照明のLED化

改修イメージ (2階)



改修イメージ（3階）



トイレ改修

エレベーター
設備更新



施設全体の整備内容

- ・壁・床・天井の内装改修
- ・室内建具の改修
- ・換気設備、電気設備等の更新
- ・照明のLED化

5 想定費用

現時点で方向性を確認するための目安の費用として、過去の事例等から参考費用を以下に示します。詳細については今後、実施設計等を進める中で整理を行います。

(1) 事業費（概算）

単位：千円（税込）

項目／年度	R8	R9・R10
設計	14,740	
工事		302,960
工事監理		10,184
合計	327,884	

(2) 地方債起債予定

公共施設等適正管理推進事業（充当率90%）

6 今後のスケジュール（予定）

- (1) 令和8年度 設計
- (2) 令和9年度～令和10年度 工事
- (3) 令和10年度 供用開始

年度	令和7年度			令和8年度						令和9年度						令和10年度									
月	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
内容				●設計委託費 予算提案									●工事費 予算提案						●引渡し 検査等						
				→ 実施設計(8ヶ月)						→ 工事(9.5ヶ月)									→						

※工事中、建物は使用しません。

市民センターは休館し、荷物等の保管先については、今後検討します。
障がい者相談支援センターの業務移転先については、今後検討します。